

令和6年度第2回東京水道グループコンプライアンス有識者委員会 議事概要

1 日 時

令和6年10月1日（火）～10月31日（木）（書面による開催）

2 委 員

菊池明敏委員、幸田雅治委員、松山遙委員、山浦一保委員

3 会議の概要

委員の改選が行われたことを受け、委員長及び委員長代理の選任を改めて行う。

- ・委員長の選出

各委員の投票結果に基づき、委員長に幸田雅治委員を選任することを決定した。

- ・委員長による委員長代理の指名

委員長の指名により、委員長代理に松山遙委員を選任することを決定した。

（参考）東京水道グループコンプライアンス有識者委員会設置要綱

第5条 委員会に、委員の互選による委員長を置く。

2 委員長は、委員会を招集し、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

以上